



## 無料相談受付中

M7クラスの首都直下地震が  
今後30年以内に発生する確率は**70%**と高い数字で予想されています。

大地震から生命を守るためには住宅の耐震性確保が重要です。  
更に避難所の「3密」による新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、  
震災後もできる限り自宅にとどまれるよう耐震化の必要性が以前にも増して高まっています。

!! 地元の建築士と施工業者で構成 !!

## 八王子耐震お助け隊が無料訪問!!

- ✔ 耐震化に関する補助金制度について詳しくご説明いたします!
- ✔ 地震に対する備えについてアドバイスいたします!
- ✔ 感染対策を徹底しご訪問いたします!



+ 受付・申込み先 受付時間 平日8:30~17:00

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

☎ 042-620-7260 FAX 042-626-3616

お申込みは裏面へ >>>

裏面のお申込み用紙に必要な事項をご記入の上ご持参、ご郵送またはFAX送信ください。

# はじめに申込み条件をご確認ください!!

受付期間(令和5年6月1日～令和6年2月29日まで)

## 申込み条件

すべての条件を  
満たしていること

- 木造で一戸建ての専用住宅または店舗等との併用住宅であること。
- 八王子市内で昭和56年5月31日以前に建てられていること。(築42年以上)
- 上記対象住宅を所有し、住んでいる、または住む予定であること。

第1号様式(第6条関係)

令和 年 月 日

八王子市長 殿

住所

申請者

フリガナ  
氏名

電話(日中連絡が取れる連絡先)

自宅・携帯:

## 耐震お助け隊派遣申請書

耐震お助け隊(木造住宅耐震化促進アドバイザー)の派遣を受けたいので、令和5年度(2023年度)八王子市木造住宅耐震化普及啓発事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

この申請が暴力団の利益とならないこと、私が八王子市暴力団排除条例第2条に規定するものでないことを宣言し申し添えます。

記

|                          |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所有者名                     | (申請者と同一の場合は記入不要)                                  |   |   |   |   |   |   |   |
| 住宅の所在地番                  | 八王子市  |   |   |   |   |   |   |   |
| 所有形態                     | 1. 単独所有      2. 共有      3. その他( )                 |   |   |   |   |   |   |   |
| 建築年月                     | 昭和 年 月  |   |   |   |   |   |   |   |
| 建物種類                     | 1. 専用住宅      2. 併用住宅(1/2以上居住部分がある)                |   |   |   |   |   |   |   |
| 対象住宅での所有者の居住状況           | 1. 現在居住している      2. 今後居住予定である                     |   |   |   |   |   |   |   |
| 補助金利用状況                  | 過去に八王子市の補助金を利用して耐震改修工事を( 1. 実施した      2. 実施していない) |   |   |   |   |   |   |   |
| 連絡可能な曜日・時間帯<br>に○をしてください | 曜日  | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|                          | 9~12時   |   |   |   |   |   |   |   |
|                          | 13~16時  |   |   |   |   |   |   |   |
|                          | 16~19時  |   |   |   |   |   |   |   |

私は、耐震お助け隊派遣申請において、八王子市が上記住宅の固定資産評価証明書(家屋)を取得すること及びこの事業で収集された個人情報について、八王子市のほか、本事業を受託する八王子商工会議所が取得することに同意します。

署名

- 《注意事項等》
- 派遣場所は対象住宅となります。
  - 派遣を受ける際は住戸内の立入調査に協力してください。
  - 派遣を受ける日時調整に協力してください。
  - 所有者が立ち会えない場合は、申請書と一緒に委任状を提出してください。
  - 所有者が死亡している場合は、誓約書により、相続人の代表者を定め、申請書とともに提出してください。なおこの場合の申請者は相続人の代表者となります。
  - アドバイザー派遣を辞退される場合は速やかに八王子商工会議所(電話042-623-6311)へ連絡してください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、相談員が訪問します。

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課

☎ 問合せ先

☎ 042-620-7260

☎ 042-626-3616

※本事業は八王子市より業務委託を受けた八王子商工会議所が実施しており、耐震お助け隊をご自宅に派遣しております。